

## 太田 えいじ



■太田えいじ後援会連絡先 〒700-0824 岡山市北区内山下 1-11-1 中国電力労働組合岡山統括本部内  
TEL:086-223-0352 FAX:086-221-7224

## ごあいさつ

6月定例議会で審議した令和5年度6月補正予算は、一般会計で約49億9,400万円の増額となり、財源については、令和4年度決算により生ずる見込みの余剰金で対応します。主な事業としては、市場内事業者電力価格高騰対策支援事業、住民税非課税世帯等に対する価格高騰重点支援給付金事業などを実施します。

令和5年度より、市民・産業委員会委員長を拝命し、大都市制度・広域行政調査特別委員会に選任されました。消費喚起、事業継続支援や大都市税財政制度の充実強化などの議案や政策の検討・提案をしております。各政策が円滑に進むよう引き続き取り組んで参りますので、皆さんから引き続きのご支援を賜りますよう、よろしくお祈りいたします。

## 6月定例議会 一般質問概要

## 1. 避難所の運営について

Q. 避難所を開設する場合には指定職員だけでなく、施設管理者や自主防災組織の協力のもと運営を行っていますが、近年、想定を上回る自然災害が発生しており、大勢の人が避難した場合、プライバシーなど様々な問題があると思いますが、どう対応しているのかお聞かせください。

A. プライバシー確保のため、仕切り用パーテーションを備蓄するとともに、小・中学校には授乳や着替えなどの際に使用する多目的テントを配備しています。また、避難所では指定職員が定期的に見回りを行い、支援の必要な方や体調不良者を発見した場合には適切に対応しています。  
(荒木昭彦 危機管理監)

Q. 6月16日に国会にて、性的少数者の方に対する理解を広めるための法律が可決成立しました。市では性的少数者の方々が避難する際の受付方法や避難所での運営マニュアルは整備できているのでしょうか。



A. 現在、受付時には、住所や氏名、性別、病気の有無などを記入いただいています。この受付内容を含め、性的少数者の方への対応について出来ておりませんが、LGBT理解増進法が施行されたことから、これを契機に対応策を検討してまいります。  
(荒木昭彦 危機管理監)

## 2. 水難救助訓練施設について

Q. 岡山市南消防署の敷地内に風水害体験施設を備えた水難救助施設を整備すると報告がありましたが、施設を活用して市民だけでなく企業へも風水害に関する理解促進をはかることで、避難場所の提供など協力企業拡大にもつながると考えますが、ご所見をお聞かせください。

A. 風水害体験施設は企業も利用でき、ハザードマップ等の啓発用品の配布ができる見込みです。施設を利用した企業が災害対応の重要性などについて理解を深めることで、避難場所や物資の提供などに係る防災協定締結につながることを期待しています。  
(荒木昭彦 危機管理監)

### 3. ドローンの利活用について

Q. 豪雨災害などにより、道路が寸断され住民が取り残される状況が見受けられます。復旧が長期にわたるばあい、ドローンなどによる空からの医薬品や食料などの物資支援が重要となります。他都市ではドローン配送実証実験が実施されておりますが、岡山市での動向について今後の計画があればお示しください。

Q. 災害が発生しやすい箇所の定期的な点検が必要であると考えますが、堤防のパトロールや沿川道路の点検はどのようにされていますか。



また、経過観察方法については、緯度や経度を設定することで、同じ場所を正確に撮影できるドローンのメリットを利用し、定期的に撮影を行うことで堤防や道路の異変を感知することができると考えますが、このような活用方法について、ご所見をお聞かせください。

A. ドローンの配送実証実験についてはこれまで取り組んでおりませんが、これから課題の抽出も含めまして、3社ある協定先へのヒアリングの実施や他都市の状況調査など、まずは情報収集から始めたいと考えております。



(荒木昭彦 危機管理監)

A. 現在のパトロールは本市職員が目視にて確認し異常を見つける方法を取っており。点検についても定期的に行っております。ドローンの活用は、河川巡視、堤防点検等の日常管理や発災後の速やかな河川流域全体の被災状況把握のために有効な手段です。国において、自動操縦ドローンによる河川パトロール支援システムなど新技術を活用した河川管理の高度化・効率化が検討されています。これらの新技術の全国的な動向を注視し、市としても活用について研究してまいりたいと考えております。

(島村真二 下水道河川局長)

## 地域経済活動と市民生活に対する支援内容について

令和5年度6月補正予算にて実施する事業のうち、地域経済活動と市民生活に対する支援が実施されます。内容としてはエネルギー・食料品価格の物価高騰等に関係する支援となりますので、対象の方は内容をご確認いただき、必要により手続きをお願いいたします。

事業名	内容
住民税非課税世帯等に対する価格高騰重点支援給付金事業	○ エネルギー・食料品価格等の物価高騰による影響が特に大きい住民税非課税世帯等に対し、1世帯当たり3万円を支給する。 ○ 申請期限：令和5年9月30日（土）
市場内事業者電力価格高騰対策支援事業	○ 国の電気料金支援の対象となっていない特別高圧電力を利用する市場内中小企業等事業者へ令和5年4月から令和5年9月の特別高圧電力使用量に応じて、1kWhあたり3.5円（9月使用分については1.8円）を支援する。 ○ 申請に基づき、使用量確定後に給付されます。
LPガス料金高騰対策支援事業	○ 国のガス料金支援の対象になっていないLPガス利用者に対する負担軽減を図るため、LPガス料金の値引きを行う販売事業者へ、その値引き原資等を補助することにより、利用料金の値引きを実施する。 ○ 軽減内容：令和5年10月及び11月使用分に対し、1,000円/月を値引き

※詳細は岡山市のHPや担当課にてご確認ください。

太田えいじホームページ  
<https://otaeiji.jp/>

